

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年11月12日(2020.11.12)

【公開番号】特開2019-58592(P2019-58592A)

【公開日】平成31年4月18日(2019.4.18)

【年通号数】公開・登録公報2019-015

【出願番号】特願2017-187669(P2017-187669)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年9月25日(2020.9.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の入球口と、

前記入球口への入球に基づいて数値情報を取得する数値情報取得手段と、

前記数値情報取得手段により取得された数値情報に基づいて、当たりの当否判定を行う当否判定手段と、

前記当否判定の結果を示唆する演出を実行可能な演出手段と、

前記数値情報取得手段により取得された数値情報を所定の上限数まで記憶可能な記憶手段と、

前記入球口への入球に伴って、特定表示を表示可能な表示手段と、

を備え、

前記特定表示には、前記記憶手段に記憶されている数値情報に対応する第1の特定表示と、前記当否判定手段による当該当否判定の結果に対応する第2の特定表示とがあり、

前記表示手段は、

前記第1の特定表示と、前記第2の特定表示とを前記演出手段によって実行される前記演出の態様と対応する態様に変化させる変化演出を行うことがある、

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

請求項1に記載の遊技機において、

前記演出手段は、

前記演出の実行中にリーチ演出を行うことを可能とし、

前記リーチ演出には、複数のリーチ演出があり、

前記表示手段は、

前記変化演出において、前記第1の特定表示と、前記第2の特定表示を前記演出手段によって行われる前記リーチ演出に対応する態様に変化させる、

ことを特徴とする遊技機。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の遊技機において、

第1入球状態と、前記第1入球状態と比較して前記入球口に入球し易い第2入球状態と、に変位する変位部材と、

第1特別入賞口と、

第2特別入賞口と、

前記当否判定の結果が当たりであった場合に、遊技者に有利な特別遊技を実行可能な特別遊技実行手段と、

を備え、

遊技状態として、第1の遊技状態と、前記第1の遊技状態よりも前記変位部材が前記第2入球状態になり易い第2の遊技状態があり、

遊技状態は、前記特別遊技の終了後に前記第2の遊技状態に移行し、

前記特別遊技実行手段は、

前記当否判定の結果が小当たりの当選であった場合に、前記第1特別入賞口を所定の開放パターンにて開放する小当たり遊技を実行し、さらに前記第1特別入賞口に入球した遊技球が特定領域を通過した場合に、前記第2特別入賞口を所定の開放パターンにて開放する前記特別遊技を実行する、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記の課題を解決するため、本発明の遊技機は、

所定の入球口と、

前記入球口への入球に基づいて数値情報を取得する数値情報取得手段と、

前記数値情報取得手段により取得された数値情報に基づいて、当たりの当否判定を行う当否判定手段と、

前記当否判定の結果を示唆する演出を実行可能な演出手段と、

前記数値情報取得手段により取得された数値情報を所定の上限数まで記憶可能な記憶手段と、

前記入球口への入球に伴って、特定表示を表示可能な表示手段と、

を備え、

前記特定表示には、前記記憶手段に記憶されている数値情報に対応する第1の特定表示と、前記当否判定手段による当該当否判定の結果に対応する第2の特定表示とがあり、

前記表示手段は、

前記第1の特定表示と、前記第2の特定表示とを前記演出手段によって実行される前記演出の態様と対応する態様に変化させる変化演出を行うことがある、

ことを特徴としている。